

## 意見照会概要

### 1 前期実施計画事業の効果検証に対する意見照会

第5次総合計画を着実に推進するため、各事業担当課において、前期実施計画事業の取組の指標の達成状況、執行計画と実績の比較などから効果を分析し、課題に対する今後の取組を「八千代市第5次総合計画前期実施計画〔令和3年度～令和5年度版〕令和3年度事業 効果検証結果報告書(案)」としてまとめました。

つきましては、総合計画審議会委員の皆様から改善点などの意見をいただき、今後の取組の改善を図りたいことから、改善すべき点や気になった点などご意見がありましたら別紙2「第5次総合計画前期実施計画 意見票」に記入いただき、回答をお願いします。

### 2 記入方法

全事業について回答する必要はありません。

全事業の中から委員が専門とする事業や興味関心のある事業について確認いただき、改善点や気になった点などがある場合に「意見」欄に記入してください。

事業内容についてわからない点や疑義が生じた場合には、「質問」欄に記入してください。審議会当日にできる限りまとめて回答します。

※特に質問・意見がない場合には、「意見・質問はありません」にチェックを記入し、回答をお願いします。

### 3 回答後とりまとめ

各委員から提出された意見は、審議会開催時に意見のみをまとめた資料を別途用意し、内容をご確認いただきます。また、審議会開催後、審議会当日の意見も加え、審議会からの意見としてまとめ、担当課への周知及びホームページなどにて公表を行う予定です。